

平成 27 年 3 月期 決算短信 (非連結)

平成27年5月29日

会社名 株式会社テクノシステムズ

上場取引所等 GR

コード番号 2456

本社所在都道府県 神奈川県

代表者 役職名 代表取締役 氏名 林 正幸

問い合わせ先 責任者役職名 常務取締役 氏名 谷口 光

TEL (046) 278-3650

1. 27年3月期の業績 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	千円	%	千円	%	千円	%
27年3月期	715,168	(△5.0)	18,001	(94.6)	31,838	(1,418.3)
26年3月期	752,456	(15.7)	9,249	(△48.0)	2,097	(△82.7)

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 経常利益率
	千円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
27年3月期	30,019	(—)	3,920	—	187.7	6.2	4.5
26年3月期	△45,068	(△1,352.3)	△5,885	—	△191.6	0.4	0.3

(注) ①期中平均株式数 27年3月期 7,658株 26年3月期 7,658株

②会計処理の方法の変更

1. 会計基準等の改正に伴う変更 有・無
2. 1以外の変更 有・無

③売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率です。

④潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	千円	千円	千円	千円	%	円	銭
27年3月期	528,975	528,975	31,001	31,001	5.9	4,048	27
26年3月期	494,610	494,610	982	982	0.2	128	24

(注) 期末発行済株式数 27年3月期 7,658株 26年3月期 7,658株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	千円	千円	千円	千円
27年3月期	62,427	△54,507	△27,254	13,188
26年3月期	64,030	△5,631	△50,113	32,523

2. 平成28年3月期の業績予想 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	千円	千円	千円
通期	800,000	33,000	31,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 4,048円05銭

3. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金 (円)						配当金総額 (千円)	配当性向 (%)	純資産 配当率(%)
	第4半期	中間期末	第3半期	期末	その他	年間			
26年3月期	—	—	—	0	—	0	—	—	—
27年3月期	—	—	—	0	—	0	—	—	—
28年3月期 (予想)	—	—	—	0	—	0	—	—	—

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は法令を遵守し、経営の公正化、健全化、透明性を高め、効率的な経営に取り組み、当社のステークホルダーの中長期的な利益の最大化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しており、「会社の利益と社会の利益を一致させる」、「組織で業務を遂行する」を基本方針とした内部統制基本計画を平成19年11月の取締役会において決議しました。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社の取締役会は、平成27年3月末現在は社外取締役1名を含め4名で構成し、会社法に定められた取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を社内外の目を通して逐次監督しています。

また常勤監査役1名及び社外監査役2名により会社法で定める取締役の業務執行を監査しております。当社では、内部監査専門部署を設置しておりませんが、今後、会社法の主旨に従い体制強化を図る予定です。

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、リスク管理体制の整備が重要な課題であるとの認識のもとに経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映できるように、毎週一度各事業所長以上が出席した全国事業所を結んだテレビ会議を実施し、各事業所の状態、計画との差異を把握した上でこれらについての方向付けなどの決定事項を社内に公表し、代表取締役の指導で社内全体が共通認識のもとで事業を展開するようにしています。

5. 反社会的勢力との関係排除への仕組みとその運用状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は暴力、威力と詐欺的手法により市民生活の秩序や安全に脅威を与え社会・経済の健全な発展を妨げる個人又は集団である反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対処しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

①対応部署の設置

経営管理本部を対応部署とし、不当要求などの事案ごとに関係部門及び弁護士と協議し対処しております。

②反社会勢力に関する情報の収集

経営管理本部が主管部署となり、各事業部門、各事業所において収集された反社会的勢力に関する情報を管理しております。